

仲良く・元気に・がんばる子

令和7年 11月中旬号

学園小学校 学校だより



## 寒い季節が到来!

短い秋が過ぎ、季節は立冬に入りました。朝の登校時に校門で子どもたちを迎えています。多くの子どもたちがポケットに手を入れたり、上着の袖を伸ばして手を引っ込めていたり、朝の冷え込みが堪える季節となりました。ただ、安全面から言えば「手」は出してほしいので、手袋の準備をお願いします。

また、インフルエンザ等の流行の季節にもなりました。先日はすでに2年生の1クラスが、昨日は5年生が学級閉鎖をしました。感染拡大を防ぐため、子どもたちが楽しみにしていた「学園タイム」や「のびのびタイム」を中止、延期としました。

11月6日に兵庫県にインフルエンザ流行が「注意報レベル」に達したと報道がありました。地域によっては「警報レベル」ともいわれ、注意喚起されました。急に体調が変化して高熱が出たりします。十分に予防をお願いしたいと思います。

また、子どもたちの朝の体調に注意いただき、熱がある場合は無理をせず登校を控えるなど、感染拡大を予防いただきたいと思います。

### 【基本的な感染対策】

- ◆マスクの着用：インフルエンザの主な感染経路は飛沫感染です。適切なマスクの着用をお願いします。
- ◆手洗い：流水と石鹸による手洗いでウイルスを物理的に除去できます。アルコール製剤による手指衛生も効果的です。
- ◆うがい：1日数回(外出後・食後・のどに不快感があるとき)、水道水でガラガラうがいを15秒3回繰り返すと効果的です。
- ◆換気：1時間に2回以上(30分に1回、数分間)窓を全開にするなど、定期的な換気を心がけてください。
- ◆適度な保湿：空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。加湿器などで湿度50~60%を保ちましょう。

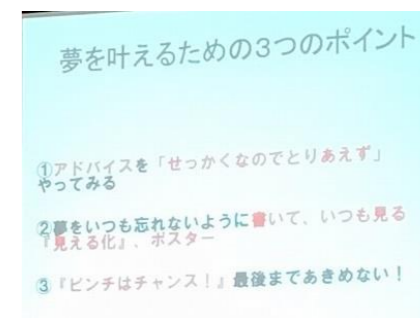


## アスリート派遣事業 元ヴィッセル神戸 江口倫司さん 来校!

11月4日(火)にアスリート派遣事業で元ヴィッセル神戸プロサッカー選手の江口倫司さんが来校され、6年生へご自分の過去を振り返っての人生のお話やサッカーのおもしろさについてお話をいただきました。

人生には「山あり谷あり」「良い時もあれば悪い時もある」「ピンチはチャンス」「ピンチの時にあきらめてしまったら、ずっと沈んだまま...そこで「あきらめない」ことが良い方へ向かっていく!」などと力強い言葉と優しいまなざしで語っていただきましたので、子どもたちの心にしっかりと届いたと思います。

後半は運動場でサッカーのミニゲーム。常に「チーム」を意識するような指導で、6年生のみんなも楽しんでサッカーを体験していました。



## 素晴らしい歌声が響きました! 4年生連合音楽会!

11月7日(金)に4年生は市内小学校4年生が集まって合唱をする連合音楽会に参加してきました。早い給食を食べ、12時半に学校を出発。郷の音ホールに市内小学校半分の4年生が集まっていました。子どもたちは大きな郷の音ホールに少し緊張気味な面持ちで、席についていました。

13時開会。会場全体が少し興奮気味でのスタートとなりましたが、舞台上に登場する学校の歌声がホール全体に響き渡ると、まっすぐ舞台上に視線を合わせ、他校の合唱を聞いていました。

中休みが終わり、いよいよ学園小学校の出番!笑顔で通路を進んでいく子どもたちの顔には少しの緊張が見られました。舞台上に立った子どもたちはしっかりと立ち、何回も聞いたピアノ伴奏に合わせ「海がきこえる」を歌い始めました。これまで以上に素晴らしい歌声がホール全体を包み込みました。そして2曲目の「HANABI」。「5,4,3,2,1!」とカウントダウンがとても効果的に響き、そして最後は全員での「いけー!」の掛け声がビシッと決まりました。本当に素晴らしい合唱でした!!



## 人権参観日、ご参加いただきありがとうございました!

11月13日(木)人権参加日にお越しいただき、ありがとうございました。道徳の授業はいかがでしたか?残念ながら5年生は急遽学年閉鎖で後日(26日6校時)へ延期となりました。



## 子どもの権利条約をご存じですか？（校長の独り言）

先日、子どもに「日」食しか与えない親が逮捕され、栄養失調の子どもが保護されたという本当に胸が詰まる居たたまれない事件の報道がありました。「飽食日本」と言われ、自給率が少ないにもかかわらず、フードロス（消費、賞味期限切れの食品を廃棄する）が多い日本。そのような社会の中でこのような事件があることにとても悲しく残念に思います。

生まれてきた子どもには、全く罪もありません。なぜこのようなことを平気でできるのでしょうか？生まれた子どもは泣くことしかできませんが、それでも生まれた瞬間から「人権（権利）」が発生します。

先日の全校朝会で「人権」について子どもたちに話をしました。

人権とは、「人が人らしく生きていくために生まれながらにして持つ、誰からも侵されない権利」であり、法の下の平等、思想・良心の自由、表現の自由、生存権、教育を受ける権利などが含まれます。これは国が保障する義務を負うもので、他者との関係において尊重されるべきものです。

ですので、生まれたての子どもにも人権（権利）が発生します。1989年11月に国連総会で採択された世界中の子どもたちがもつ人権（権利）を定めた条約「子どもの権利条約」がそれにあたります。



この条約の「締約国・地域」の数は196。世界で最も広く受け入れられている人権条約です。

この条約は、子ども（18歳未満の人）が守られる対象であるだけでなく、権利をもつ主体であることを明確にしました。子どもがおとなと同じように、ひとりの人間としてもつ様々な権利を認めるとともに、成長の過程にあって保護や配慮が必要な、子どもならではの権利も定めています。

※日本ユニセフ協会 HP より

例えば、◆生まれた子どもには、「名前」「国籍」をすぐに登録しなければなりません（第7条）。◆子どもは、心や体が健やかに成長できるような生活を送る権利を持っています。親（保護者）はそのための第一責任者ですが、必要な時は衣食住について国が手助けします（第27条）

全部で40条ある子どもの権利条約ですが、どの項目についても「当たり前のこと」といえます。しかしながら、国や宗教などの違い、戦争…様々な状況でこの権利を脅かしていることがあります。



現在の日本社会ではどうでしょうか？

愛国心=軍隊、戦争と結びつけてしまう傾向があり、国に対する意識が薄いところがあります。家の宗教は？と尋ねても「仏教？」と答える（浄土真宗や曹洞宗など宗派があることを知らない）ほどで無宗教に近い状況。戦争もしていない日本。国や宗教に強いこだわりがない日本社会ですが、子どもの貧困、児童虐待、ヤングケアラーなど、子どもですが一人の人間として、かけがえのない価値であり、個人として尊重されるべき存在として扱われていない現状があります。子どもたちがなぜ、飢えて栄養失調にならないといけないのでしょうか。

この権利条約を出して、「権利！権利！」と言いたい訳ではありません。子どもの権利条約が世に出てきたときに「権利、権利って！」と煙たがられる人もいました。1989年に国連総会で採択され1990年に発令されましたが、日本で効力が発生したのは1994年です。つまり受け入れるために時間がかかっています。内容をしっかりと理解していくために時間が必要だったのです。

例えば、第31条「休み、遊ぶ権利」（こどもは、休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加したりする権利をもっています。）について、休んだり遊んだりする権利があるから〇〇しない！と言う子どもが当時現れましたが、当然それはおかしな話で、発達段階に合わせて、休憩を取ったり、遊びを通して社会性を学んだり、文化芸術活動に参加することで「感性」を育んだりするという捉えです。権利があるからずっと遊ぶとは当然ダメな話です。

子どもの権利条約の理念の中心は「人が人らしく生きていくために…」という誰もが持っている『人権』をしっかりと捉えていかなければならないということです。

先に述べたように、子どもは心や体が健やかに成長できるような生活を送る権利を持っています。そのために大人ができる事は、何もほめるだけではありません。Yes（はい）だけが心や体を健やかに成長させるものではありません。「ダメなものはダメ！」と言うこと、我慢すること等「NO!（いいえ）」も絶対に必要な事なのです。当然大人の感情で…暴力で…人格を否定するような言動等での怒り方はしてはいけません。できれば声を荒げず、ダメな理由も理解させて子どもに接していただければと思います。

人権感覚は「磨くもの」です。自己を見つめよりよく生きていくために成長（改善）していく義務があります。それは日常の様々な場面で考えていかなければならないものです。そのためにも子どもたちとたくさんお話いただくのが一番良いと思います。何気ない日常の会話から良いと思います。たくさん会話ができる家族には笑顔があふれています。多くの体験をすることは、仮想空間では得ることのできない実感と自信を得ることができます。子どもたちの心や体の健やかな成長のために、大人も多くの人と出会い、たくさんのお話をして、しっかりと人権感覚を磨いていきたいですね。